学校運動場及びスポーツ広場照明施設使用料について

甲府市の使用料の見直しに伴い、「甲府市使用料・手数料の見直し基本方針」に基づき、４月より甲府市立学校運動場及びスポーツ広場の照明施設使用料を改定します。

　※４月１日以降申請され、使用許可をしたご使用分より、新料金を適用する予定です。

　※体育館の照明施設使用料は変更ありません。

　令和２年３月３１日までの料金

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 施設名 | 使用時間 | 照明施設使用料 |
| ・学校運動場  照明施設 | ３０分 | ５３０円 |
| ・中道スポーツ広場照明施設  ・青葉スポーツ広場照明施設 | ３０分 | ５３０円 |

令和２年４月１日からの料金

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 施設名 | 使用時間 | 照明施設使用料 |
| ・学校運動場  照明施設 | ３０分 | ６８０円 |
| ・中道スポーツ広場照明施設  ・青葉スポーツ広場照明施設 | ３０分 | ６８０円 |

詳しくは、スポーツ課にお問合せ下さい。

０５５－２２３－７３２５